

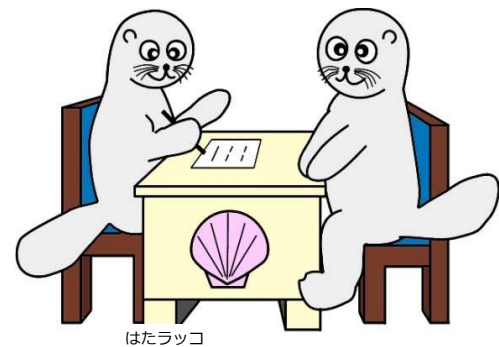
街頭労働相談会

相談無料
秘密厳守

パートの有給休暇・保険は？
経営悪化で解雇・雇止めされた
職場のハラスメント
退職強要 など

10月20日 (火)

12時～18時(予約不要)



会場: 茅ヶ崎駅北口ペDESTロリアンデッキ

県かながわ労働センター職員がご相談に応じます。
労働手帳、労働問題対処ノウハウ集などの資料を無料配布いたします！

共催：茅ヶ崎市、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部

〈神奈川県〉では、日ごろから労働相談をお受けしています（祝・休日、年末年始を除く）。

かながわ労働センター湘南支所（詳しくはホームページをご覧ください）

一般労働相談： 毎週月～金曜日 9時～17時（12時～13時除く）

出張労働相談： 毎週水曜日 9時～17時（12時～13時除く）

県小田原合同庁舎内 小田原市荻窪350-1 tel.0465-32-8000（代）

弁護士労働相談： 毎月第2水曜日 13時30分～16時30分 ※事前予約制

（5・9・1月は、県小田原合同庁舎内で実施）



ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>（検索サイトで で検索）

お問合せ かながわ労働センター湘南支所 平塚市中里 50-1 tel.0463-45-3150（代）